



平成 28 年 7 月 22 日

各位

東京都港区六本木六丁目 8 番 10号会 社 名株 式 会 社 モ ブ キャスト 代表者名代表取締役社長 藪 考樹 (コード番号: 3664 東証マザーズ) 問合せ先取締役 CFO 管理本部長 佐武 利治 (TEL.03-5414-6830)

## 解決金の支払いに伴う特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 7月 22 日開催の臨時取締役会において、オランダ法人である FIFPro Commercial Enterprises B.V. (以下「FIFPro」といいます。)と、和解契約の締結を決議いたしましたのでお知らせいたします。なお、当該決議に基づき、平成 28 年 12 月期第 2 四半期連結累計期間(自 平成 28 年 1月1日 至 平成 28 年 6 月 30 日)において、特別損失(解決金)を計上することといたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

## 1. 損害・損失の内容

当社は、平成 26 年 1 2 月期から、ブラウザゲームからネイティブゲームへの転換及び海外事業の展開を積極的に推進しておりましたが、当該事業に係る FIFPro と当社の間の契約 (以下「原契約」といいます。) に関して、両者の間で見解の相違が生じたことから、協議を重ねて参りました。

当該協議の長期化が当社の今後の海外事業に与える影響や時間・費用等の負担を総合的に判断した結果、当社は、本日の臨時取締役会において、FIFProとの間で和解契約を締結し、FIFProに対し、解決金として1,026,448USD(105,631 千円相当 ※1USD=102.91 円換算)を支払うことを決議いたしました。

なお、上記和解契約は、当社または FIFPro が何れかの見解を確定的に認諾するものではなく、 また当社が損害賠償債務を負担するものでもありません。 FIFPro との協業関係を更に強固にし、 今後の海外事業を円満に展開させることが、当社利益に資するとの判断に基づき締結するもので す。このため、当該和解契約の締結に伴い、原契約を含めて当社と FIFPro との間の既存の契約 関係は何らの影響を受けるものではありません。

また、当該解決金については、平成28年12月期第2四半期連結累計期間において、特別損

失として計上予定でおります。

## 2. 今後の見通しについて

本件に係る解決金は、契約締結後速やかに支払う予定でおります。なお、本件に伴い、今後の FIFPro との提携による新規ゲームのリリースを進めていく方針であります。

以 上

## (参考) 前期連結実績

(単位:百万円)

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	親会社株主に帰属 する当社純利益
平成 27 年 12 月期	3,913	▲445	<b>▲</b> 471	<b>▲</b> 1,658

当社グループが属する業界は、事業環境の変化が激しく、かつ、新規タイトルについての不確実性が高いことから、適正かつ合理的な数値の算出が困難であるため、四半期ごとに実施する決算業績及び事業の概況のタイムリーな開示に努めるものの、連結業績予想については開示しておりません。